

## 令和元年第12回大竹市教育委員会

令和元年第12回大竹市教育委員会を、令和元年11月22日（金）9時30分から大竹市役所4階第2会議室において開催した。

### 1 出席及び欠席委員の氏名

教育長	小西啓二	出席
1番	畠中透	出席
2番	新矢佳弘	出席
3番	中田美穂	出席
4番	池田良枝	出席

### 2 出席職員の氏名

(総務学事課長)	真鍋和聰
(総務学事課)	重安千陽
( 〃 )	中川香代子
( 〃 )	瀬川隆司
( 〃 )	桑原崇志
(生涯学習課長)	柿本剛
(生涯学習課)	安藤好博
( 〃 )	三井佳和
( 〃 )	坂井渉

### 3 会議に付した議案及び議決・可否数等

教育長 小西 啓二 が議事進行。

議事録署名委員の指名 新矢 佳弘

日程第1 会期決定について 本日1日限りと決定。

日程第2 議案第28号 大竹市通学路交通安全プログラムの一部改正について

#### 事務局説明

「大竹市通学路交通安全プログラム」は、平成26年11月に制定した。制定に至る経緯としては、平成24年に登下校中の児童の列に自動車が突っ込み多数の死傷者が発生する事故が全国で相次いだことを受け、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携する形で各自治体による通学路の緊急合同点検が実施された。その後、通学路の安全確保にあたっては継続的な取組が必要であるとして、平成26年11月28日の教育委員会会議において制定したものである。

このプログラムでは、PTA等の小学校・中学校の関係団体、警察機関、道路管理者、教育委員会等で構成する「大竹市通学路安全推進会議」を設置し、小・中学校区毎に合同点検と対応策に関する協議を実施し、関係機関が連携して必要な対応を行っている。

この度のプログラムの一部改正の主なものとしては、大竹市通学路安全推進会議に、大竹市の交通安全の推進に関する事務の担当部署である市民生活部自治振興課を新たに構成員に加えようとするものである。また、定期的な合同点検を行うこととして決めている3つのブロックについて、一部修正を加えるほか、字句の修正を行うものである。

#### 主な質疑等

(畠中委員) 栗谷小学校が小方小・中学校と同じブロックになっている。通学方法は当初決めたとおりの方法なのか、それとも変更があったのかお聞きしたい。

(事務局) 昨年度に栗谷小学校の休校の方針が決まってから、保護者等と栗谷小学校、小方小学校を交えて通学方法に関する協議を行った。この当初の方針どおり、スクールバスで栗谷地区から小方小学校へ通学する方法をとっている。栗谷地区の中学生については昨年度までスクールタクシーで小方中学校へ通学していたが、バスを走らせることになったので、登校時は同乗して通学している状況である。バスが1台なので、特に帰りや部活動の朝練の時など、一部で小学生と時間が合わない場合がある。そういった場合は、スクールタクシーを今までどおり利用している。

(教育長) 学校からは、学校のほうにも適応し、しっかり通っていると聞いている。

(新矢委員) 合同点検を3年に1回程度実施しているとのことだが、毎年行う必要があるような気がする。何かあってからでは遅いということをよく認識しておいてほしい。

(事務局) このプログラムでの対応は3年に1回ということになる。ただ、学校に集まった通学路に関する情報の中で、すぐに対応しなければならないものについては、3年に1回の対応ということにはならない。全校区で一度に対応することは難しいので、学校に集まった情報をもとに、緊急度に応じて、校区を分けて対応している状況である。

(教育長) 学校のほうでは毎年PTAや地域の方と連携を取りながら、危険箇所をチェックしており、改善が必要ということになると、教育委員会にその要望が上がってくる形になっている。大竹小と小方小・中で6年間校長として勤めたが、おかげさまでその間に子供の登下校時の事故は1件もなかった。大竹の見守り隊であるとか、いろいろな方の支援があつてのことだと思っている。

(中田委員) 3年に1回の点検は少ないかなと思ったが、適宜対応していただいているとのことなので安心した。その3年に1回の合同点検の結果を、車を

運転する大人や保護者は知るべきだと思う。学校でも年に1度、地区委員に対して危険箇所はないかという投げかけがあるが、その投げかけがされた後は、地区委員の中だけで情報共有がされ、他の保護者との危険箇所の共有ができていない。自分の通う校区だけではなく、「大竹市で全体的に気になるところはここです」という内容が、通学路安全推進会議などの後に周知されれば、もっと啓発できるのではないと思う。

(事務局) 合同点検とその後の対応に関しては、道路管理者の協力を得て、費用のかかるところも可能な範囲で対応してもらっており、一定の効果は上がってきていると思っている。ただ、情報共有については今のところ弱い部分があると感じている。必要箇所への対応結果はホームページ等に掲載しているが、今はその程度となっている。保護者や学校などと広く情報共有していけば、また新たな情報も上がってくるかと思うし、より良い取組になると感じているので、今後検討していきたい。

(池田委員) 見守りの方は、朝は多いが下校時には少ない。幸いなことに大竹市内における子供の交通事故は最近聞かないが、「あわや」は何度か聞くことがあった。プログラムによりチームで取り組んでいく仕組みができていたので、市民全体で情報を共有できるとか、本当に危ない箇所に関しては警察の方から情報発信してもらおうといった形で進めていければ良いと思う。

(教育長) そのあたりは今後の取組として、事務局のほうでしっかり考えていきたい。

議案第28号採決 全員が賛成し原案どおり可決

日程第3 議案第29号 大竹市通学路安全推進会議設置要綱の一部改正について

#### 事務局説明

大竹市通学路交通安全プログラムの一部改正に伴い、本要綱の一部を改正しようとするものである。改正内容は、学校の関係団体や関係行政機関で構成している大竹市通学路安全推進会議に、大竹市の交通安全の推進に関する事務の担当部署である市民生活部自治振興課を、新たに構成員として加えようとするものである。

#### 主な質疑等

(新矢委員) 朝に防犯の会であるとかハローの会など、いろんな方に子供たちの見守りをしていただいている。そういった団体が構成員として入ることは考えられないか。

(事務局) 確かに子供たちの安全に協力していただいている団体等からご意見をもらうことは重要だと思うが、会議のメンバーとして入ってもらうことまでは考えていない。この度、自治振興課を構成員に加えることを提案しているが、当該部署は交通安全や防犯を担っている。警察を初めと

して、交通安全協会や防犯連合会の行政の窓口のような部署なので、そういった団体を通じてご意見をいただくことも想定している。

議案第29号採決 全員が賛成し原案どおり可決

日程第4 報告第33号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

#### 事務局説明

大竹市議会12月定例会に補正予算を提案するにあたり、市長から意見を求められたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において異議ないものと申し出たので、この度の会議に報告し、承認を求めるものである。

教育委員会に関係するこの度の補正予算の内容について説明する。

まず1点目としては、幼児教育・保育の無償化に伴う歳出の補正とその財源となる歳入の補正である。

令和元年10月にスタートした幼児教育無償化により、私学助成対象幼稚園を利用する保護者に対する助成について、所得要件の撤廃や助成する内容が増えた。このため、9月の補正予算では、新たに助成する預かり保育や、副食費の補足給付の費用について計上し、9月の教育委員会定例会に報告したところである。その後10月に入り、職員の確保や保育の質の向上等を目的に、幼稚園が入園料を撤廃する代わりに保育料を増額したこと、また預かり保育の申請が予想を上回ったことを受け、予算の不足が見込まれることから、12月においても補正予算を計上するものである。

歳出については、保育料の増額分と預かり保育の増額分を合わせ、施設等利用給付費として424万円を計上している。補正の財源内訳としては、この424万円のうち、国と県で4分の3、市で4分の1を支出するため、国県支出金は318万円、一般財源は106万円となっている。歳入としては、地方特例交付金として106万円、国庫支出金として2分の1の212万円、県支出金として4分の1の106万円を計上している。

2点目としては、総合市民会館改修事業のホール屋根改修工事に係る補正である。

本年9月22日から9月23日にかけて広島県に最接近した台風17号の強風の影響で、総合市民会館2階の大ホールの屋根部分が損傷した。施設の被害状況を確認したところ、大ホールを覆う形で設置している屋根材の半分近くが被災しており、当該屋根材は2階大ホールの屋根の周辺及び総合市民会館の施設周辺に飛散していた。早期に改修が必要と判断したので、この度の補正予算で予算要求するものである。

歳出においては、総合市民会館費の総合市民会館改修事業、工事請負費のホール

屋根改修工事費として、550万円を計上している。歳入は、諸収入、雑入の市有物件災害共済金及び解約金として、275万円を計上している。すでに建物総合損害共済保険に事故報告を行っており、審査が通ると実際の損害額の100分の50に相当する額が共済金として支払われる予定となっている。

#### 主な質疑等

(畠中委員) 例えば、子ども・子育て支援に関して予算を増やしたいという意見を後から言っても、報告事項なのでもう決まっているというふうになってしまう。教育委員会会議のタイミングで難しい部分があるのはよくわかっているが、事前にもう少し内容を教えてもらえたらと思う。

(教育長) この件について、もう一度事務局から説明をお願いする。

(事務局) 幼児教育無償化が10月からスタートし、私学助成対象幼稚園の保育料が月額2万5千700円まで無償になった。平成31年度当初予算の編成時には、保育料は当然無償になると捉えていたが、預かり保育等も無償化の対象になることを把握していなかった。このため、9月に補正予算を計上させていただいた。

当初、預かり保育の利用申請については、就労条件等があることを考慮して30人を想定していた。しかし、無償化を機に働こうという人もたくさんいて、現在50人の利用申請がある。今後も増える見込みがあることから、60人の申請を見込んで、今回予算を増額させていただいた。

もう一点は、幼稚園のいわゆる月謝の増額もあった。今回の幼児教育無償化により、幼稚園における事務量の増加に伴う事務員の増員、預かる幼児の増加による幼稚園教諭の増員は当然起こりうるものと考えている。このような理由により、保育料の値上げをされたものと思っている。

初めての制度でこちらとしても予算が立てづらく、9月、12月と2回も補正予算の機会を設けることになり、申し訳なく思っている。

(新矢委員) 「私も働いて無償で預けよう」という考えを持つ人が増えてくると思う。これぐらいの予算見積もりで十分なのか、算定はどのようにしているのか伺う。

(事務局) 利用申請した50人が毎日預かり保育を利用している訳でもない。60人が預かり保育を長時間利用する想定をした上で予算を立てているので、大丈夫だと考えている。

(教育長) 総合市民会館の改修事業について、その他ご意見があればお願いします。

(池田委員) 今、屋根はどういう状況になっているのか。また、会館の使用は可能なのか。

(事務局) 9月24日に現状を把握した後、速やかに被災した屋根材を回収し、処分した。2階大ホールの屋根は傾斜がきつく、雨が降ったとしてもそのまま流れてしまうため、今のところ雨漏りの心配はないと思うが、例えば雪が降った時は染み込むので、早期の改修が必要と考えている。現状としては、特にブルーシート等は被せておらず、そのままの状態にしている。

(新矢委員) そのままの状態ということだが、屋根の下では今後駅伝大会が行われるなど、たくさんの利用がある。危険性についての周知は現場で行っているか。

(事務局) さらに飛散する可能性のある部分については除去しており、今張り付いている屋根材については、強風が吹かない限り飛散する可能性は少ないと考えている。このため、危険という表示等については、特に行っていない状況である。

### 報告第33号 報告のとおり承認

## 日程第5 協議・報告事項 大竹小学校の給食指導に係る事案について

### 事務局説明

まず、事案の経緯について説明する。7月17日水曜日、主任児童委員から大竹小学校の生徒指導主事に連絡があった。「廊下で給食を食べている児童がいることについて民生委員から相談があった」とのことだった。

これを受けて同日、生徒指導主事が1年学年主任と担任に確認した。確認した事項は次のとおり。7月中旬、掃除の時間になっても食べ終わらなかったため、衛生面を考えて、掃除が始まった教室の外の廊下に机いすを持ち出して、3回程度食べさせた。苦手なものに手をつけず、時間が過ぎるのを待っている児童がいるので、掃除が始まる教室を出して、廊下で一口食べさせて、食器を片づけさせた。担任は児童に付いて、励ましながら給食指導をした。1年生の児童は職員室へおぼんをもって移動することが難しく、他の児童のことも気になるので、教室に近い廊下で様子を見ながら食べさせた。なお、該当児童は3名である。

7月18日木曜日、生徒指導主事が主任児童委員に次の内容を報告した。全教職員がブレのない指導を行うことによって児童に学力をつけるための指導のルール「竹小ナビ」に給食指導のきまりがあること。食べ切らせたいという思いから、各担任や職員室での指導の時間が伸びていることは課題であること。竹小ナビには、時間がきたら職員室で食べさせてもよいということになっていたが、1年生はおぼんをもって移動することが難しく、また、時間内に食べ切ることができない児童も

多かったので、1年担任が何とか教室で食べさせたいという思いをもっていたこと。竹小ナビにあるように、給食指導の時間と、掃除には全員参加することを全職員で確認すること。

7月23日火曜日、ミーティングにおいて、全教職員で給食指導について確認した。確認事項は次のとおり。食べるのが遅い児童については、竹小ナビをもとに食べられる量に調整し、13時10分までは教室で食べさせ、その後職員室で食べさせてもよい。職員室の栄養教諭を含む教職員が給食指導をする。掃除や5校時の授業には全員参加させる。残菜は、各学級の食缶に返す。なお、職員室で食べさせるのは13時20分までであり、実質10分弱だが、職員室に行けば一生懸命食べる子が多いと学校から聞いている。

8月29日木曜日、校内研修「竹小ナビ」で給食指導について再度確認した。2学期以降は、全教職員が竹小ナビに沿った指導をしている。

なお、本事案について教育委員会が把握したのは、10月31日木曜日に大竹小学校から記者が取材に来ているとの報告があった時点である。その後、11月2日土曜日に本事案が新聞とテレビのローカルニュースで報道された。

次に大竹小学校の対応としては、11月5日火曜日に校長室で校長と担任から該当児童に対して説明と謝罪を行った。また、該当学級の児童に対しても、同日に学級で校長から説明と謝罪を行った。全校児童に対しては、同日に教職員で可能な範囲で登校の見守りを行うとともに、全校集会で校長から説明と謝罪を行った。さらに、報道による児童の心のケアのため、必要であればスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの臨時措置を依頼することとしたが、必要となる状況には至らなかった。マスコミ対応については、児童が取材を受けないように、学校の管理職と教育委員会が対応することとした。その他、児童の登下校の見守りを改めて地域へお願いした。さらに、給食指導については教室内で行い、給食時間が過ぎたら、児童の実態に応じて可能な限りで食べる指導を行うこととし、それでも食べられない場合は残させることとした。つまり、竹小ナビを改正したということである。保護者への対応としては、11月2日土曜日の一斉メールで、新聞報道の件と保護者宛おわびの文書配布の件について知らせた。また、11月5日にPTA三役会を開催し、説明及び給食指導への協力の依頼を行った。

続いて教育委員会の対応としては、まず、給食指導として次のとおり取り扱うこととした。不登校傾向などの特別な事情のある児童生徒以外は、給食は各教室で食べることで、衛生面の心配もあるので教室の外に持って出ない。給食時間が終わり、各学校で決めた時刻までは教室内で、できるだけ食べるよう指導を行い、最終時刻になれば食べ残しを食缶に返させる。教職員は、給食前や給食中も食材や栄養についての話や感謝の気持ちを持てるような話を児童生徒に行うとともに、可能な限り児童生徒の食べ具合を観察し、苦手なものも頑張るよう適宜励ますなどの声掛けを行うこととした。なお、食育を推進することについて、教育委員会として今後も躊躇するものではない。次に、軽微なことか重大なことか、その時点では誰にも分からず、後に大きなこととして対応しなければならなくなることもある。多面的・多角的に見て、総合的に正しく判断する必要があるため、報告・連絡・相談した方が良いかどうか迷う場合は、教育委員会へ伝えるようにし、逆に教育委員

会から学校へも同様に扱うこととした。

本事案のその後の状況だが、保護者や地域から教育委員会及び大竹小学校に対する問い合わせは特でない。当該保護者からは、「児童本人は気にしていないし、学校も先生も大好きですと言っている。引き続き指導をよろしくお願いします」という内容の手紙をいただいている。

#### 主な質疑等

(新矢委員) 給食も立派な教育であり、授業である。この先生は信念を持って指導をしていたのだらうと私は思う。あくまでも廊下で食べさせたことだけが良くなかった。1年生でもあるし、複数の子供たちを指導するのは難しかったのだらう。ただ教室から廊下へ移行した部分がまずかったのであって、間違った教育ということにはならないのではないか。

(畠中委員) 第三者から見るとやはり異様に感じるのは間違いないので、そこは気を付けていただければと思う。ルールに則ってやれば問題は無いので、そのあたりの指導を教育長から学校へ行っていたきたい。

(池田委員) 学校で食べられない、嫌いだからいつも食べないという部分については、保護者の方も気が付かないことがある。学校と家庭とが協力をして子供を育てていくという中で、食育もその一つだと思うので、保護者連携という部分も視点に入れていただければと思う。

(事務局) 保護者連携についてはずっと苦慮しているところがある。お便り等でずいぶん啓発をするのだが、特に好き嫌いなどの部分は学校だけで対応するのはなかなか難しい。直接話をする懇談会であるとか、お便りで繰り返し啓発していくなど、いろいろな機会を捉えて協力を求めていくことが大事だと思っている。

(中田委員) 気になったのは、学校の中で処理していたということで、そこに関しては残念な思いはある。今回の件にかかわらず、軽微なことや重大なことなど様々あるが、事象が起きた時には教育委員と教育委員会と学校が連携できる形をとっておく必要がある。今、全国の教育現場で事件が起こって、「教育委員会って役に立たないよね」とか、そのようなコメントなどがたくさん上がっている。教育委員会がどのような動きをしているかが保護者にはあまり伝わっていない。教育委員をさせていただいて、そういった状況は本当に残念だと常々思っている。子供のことを思う気持ちは皆一緒なので、学校と保護者が連携してやっていくように、さらに教育委員会のほうも私たち教育委員も密に情報を共有しながら取り組んでいきたいと感じた。

(教育長) 子供の抱える環境も様々である。そうした中で大竹の将来を担う子供たちを育てていくには、皆さんと連携を取りながら、協議しながら進

めていくことが大切だと思っている。

教育長（小西 啓二）

以上をもって本日の議事日程をすべて終了したことを告げ、閉会を宣言した。

10時50分散会